

20歳になったら国民年金

国民年金は、さまざまな場面であなたや家族の暮らしを支える制度です。20歳から60歳の方は国民年金に加入し保険料を納める必要があります。

●将来の大きな支え

国が運営するため安定しており、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

●老後のためだけではありません

病気や事故で障がいが残ったときの「障害年金」や、加入者が死亡した場合、その子どもの生活を支える「遺族年金」があります。

●保険料は所得控除対象となります

保険料は、月額 16,590 円（令和4年度）です。納めた保険料は全額社会保険料控除の対象です。

●年金制度に加入したら「ねんきんネット」に登録できます

ねんきんネットは、年金に関する様々な記録をいつでも確認できるサービスです。



ねんきんネット

●保険料の納付が困難な場合は

免除・猶予の申請を受け付けています。

学生納付特例制度：学生の方で、所得が一定額以下の場合、申請により保険料の納付が猶予されます。



学生納付特例対象校一覧

免除・納付猶予制度：学生以外の方で、本人・配偶者・世帯主の所得が一定額以下の場合、申請により保険料の納付が免除または猶予されます。

問合せ：市民課 ☎ 8722、加古川年金事務所 ☎ 079-427-4740

●職員の平均年齢および平均給料月額 ※ R4.4/1 現在

一般行政職		技能労務職	
平均年齢	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額
43.3 歳	331,727 円	54.0 歳	355,177 円

●職員の初任給の状況 ※ R4.4/1 現在

		加西市	国
一般行政職	大学卒	187,200 円	182,200 円
	高校卒	158,900 円	150,600 円
技能労務職	高校卒	158,900 円	147,900 円

●特別職の給与

	市長	副市長	教育長
月額	893,000 円	714,000 円	640,000 円
年間	1,513 万円	1,210 万円	1,084 万円

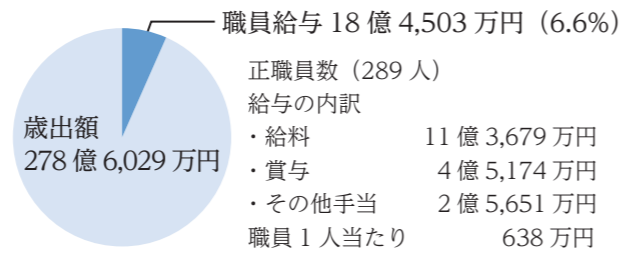
※年間給与額は給料の12カ月分に賞与を足し算出しています。

人事行政の運営状況について公平性や透明性を高めるため、市職員の給与や職員数を公表します。職員の給与は、民間企業の賃金を基にして出される「人事院勧告」や他の地方公共団体との均衡などを考慮し決定しています。今後も財政状況の改善を図るため、引き続き人件費の適正化に取り組んでいきます。

●人件費の状況（普通会計決算）

令和3年度決算の普通会計における職員給与の割合は次のとおりです。なお、普通会計とは財政統計上で用いられる会計の名称で、加西市では一般会計に公園墓地特別会計を合算したものです。

令和3年度普通会計決算より



●募集職種

職種	必要資格免許
保健師	保健師
管理栄養士	管理栄養士
社会福祉士	社会福祉士
母子・父子自立支援員	教員免許、社会福祉士またはそれに類する専門資格
運動指導員	健康運動指導士、健康運動実践指導者
給食センター調理員	なし（調理師免許お持ちの方優遇）
こども園調理員	
保育教諭	保育士、幼稚園教諭
放課後児童支援員	なし（放課後児童支援員認定資格をお持ちの方優遇）
学校サポーター（スクールソーシャルワーカー）	社会福祉士、精神保健福祉士等もしくは福祉分野において専門的な知識・技術を有する者または実績がある者
遺物整理作業員	なし
図書館事務	図書館司書

社会保険・雇用保険（条件有）有、有給休暇、賞与（年 2.4 カ月、条件有）有、通勤費用支給。

募集の詳細は、市ホームページ職員採用情報をご覧ください。

市職員の給与などをお知らせします

会計年度任用職員(非常勤職員)募集

令和5年4月採用の会計年度任用職員を募集します。

受付期間：2月3日（金）まで

採用方法：面接による

申込：市販の履歴書を送付（写真貼付。希望職種を記載）、資格・免許の写し（必要な職種のみ）または専用フォームから申込

申込先：〒675-2395（住所記載不要）総務課 ☎ 8705



職員採用情報



専用フォーム

新入学用品準備金を支給(加西市就学援助)

経済的な理由で、小中学校への就学が困難な児童生徒の保護者に新入学用品準備金を支給します。

対象者

- ・新小学1年生（国公立小学校入学予定（私立は対象外）の保護者のうち、新入学用品準備金の支給を希望する方
 - ・新中学1年生で、令和4年度就学援助認定されている方（令和5年1月時点）
- 申請方法：オンライン・窓口
- 受付期限：1月13日（金）まで

※詳細はホームページをご確認ください。

※新小学1年生で、市内圏に在籍中の方には、所属園を通じて案内を配布します。

※新中学1年生は、対象者に支給しますので申請不要です。ただし、私立中学校および特別支援学校へ入学予定の方は、対象外となりますのでご連絡ください。

申込先：学校教育課 ☎ 8772

4月に小・中学校に入学される方へ

令和5年度に小中学校に入学する方（保護者）に対し、住所に基づいて入学する学校を指定し、就（入）学通知書を1月下旬に送付します。特別な理由がある場合は、指定校（特別支援学校を除く）を変更できます。ご希望の方は通知書が届いたら学校教育課へご相談ください。

特別な理由（①～③は要添付書類）

- ①小学生で保護者の就労等により校区外の実家庭に児童を預ける場合
- ②住宅新築中などで転居が確実であり、転居予定地の学校へ就学を希望する場合
- ③加入する自治会の校区が、住所地の校区と異なる場合など
- ④大学附属・私立小中学校に入学する場合

手続き

指定校以外の市内小中学校へ入学：必要書類を持って、学校教育課へ

市外の市町立小中学校へ入学：入学希望の学校を管轄する市町教育委員会へ

大学附属・私立小中学校へ入学：入学許可証を持って、学校教育課へ

問合せ：学校教育課 ☎ 8772

広告

広告

広告

広告